



まちづくりふれあい講座で あなたの学びたいを応援します



まちづくりふれあい講座は、市民の皆さんの学習会などへ市の職員が講師として出向き、市の事業や施策についてお話をしたり、職務に関連して習得した専門知識や技能を生かした講義や実習を行うものです。自治会や学校、サークルなどをご利用ください。お問い合わせは、生涯学習振興課 481-0309へ。

健康や暮らしに関するものなど60講座を用意

まちづくりふれあい講座の内容は、身近な生活に関するものから専門的な内容のものまでさまざま。「家庭の教育力向上をめざして」や「毎日の健康は、良い睡眠から」など全部で60講座あります。講座は無料ですが、材料費などは実費負担になります。

各講座の詳しい内容は、生涯学習振興課、支所、公民館などに置いてある「まちづくりふれあい講座」のパンフレット、または市ホームページをご覧ください。



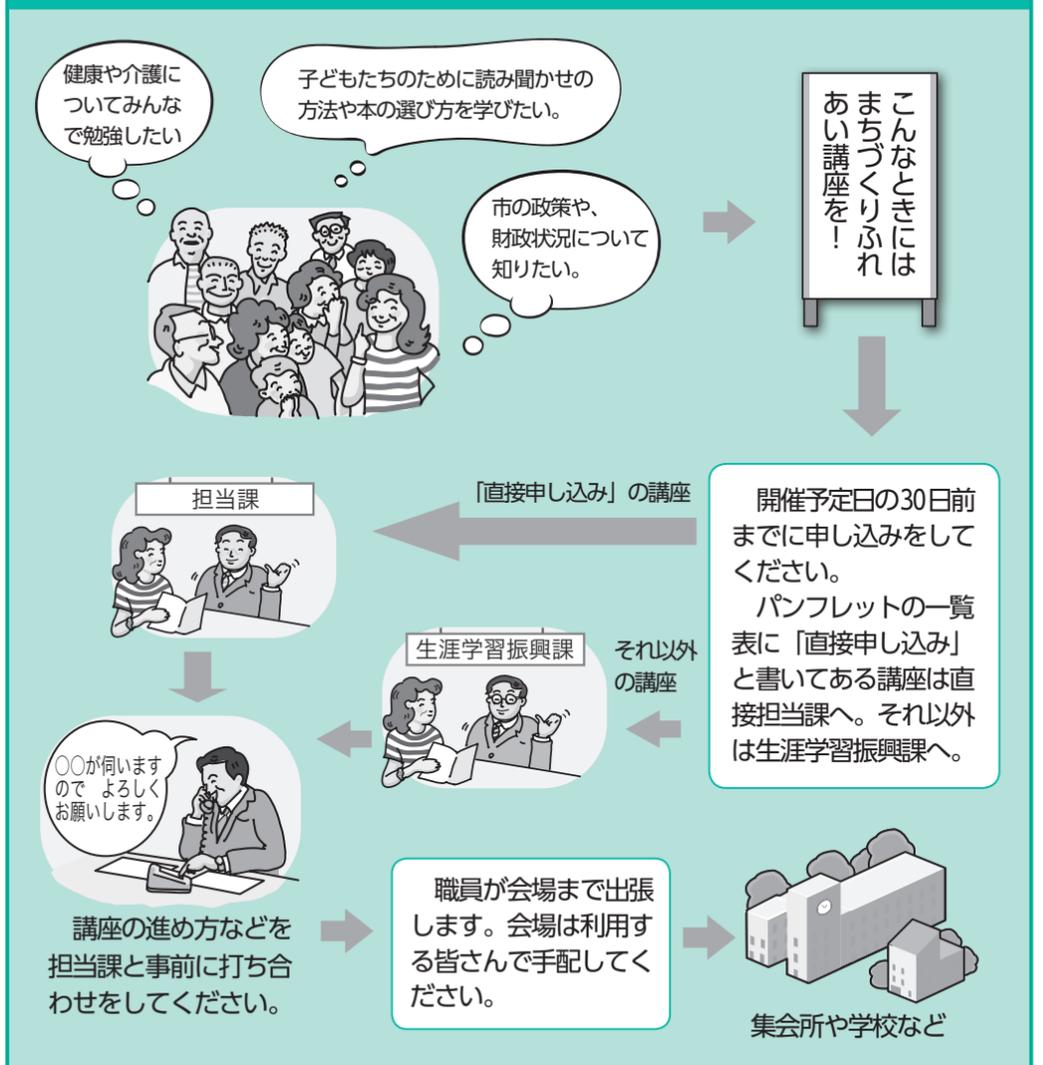
申し込みは開催予定日の30日前までに

市内在住・在勤または在学のおおむね10人以上の団体・グループが利用できます。右図のとおり、講座の開催予定日の30日前までに、窓口または郵送で申し込みを。申し込み先は、パンフレットに「直接申し込み」と書いてある講座は担当課、それ以外の講座は生涯学習振興課です。

講座の開催日時は、国民の祝日と12月28日～翌年1月4日を除く日の午前9時～午後9時の間で、原則として1講座につき2時間以内で、開催場所は市内に限ります。集会所や公民館、学校など、会場は利用する皆さんで手配してください。

【利用までの流れ】

申請書は市のホームページやパンフレットに掲載しています。



第2回定例市議会の議案と諸般の行政報告

平成27年第2回定例市議会は6月3日に開会。一般質問は6月9日～12日に行われました。16日(火)には総務・福祉常任委員会、17日(水)には産業都市・文教安全常任委員会、25日(木)には総括審議が行われ、条例の制定案など市長提案の11案件などが審議されます。ここでは、議案と初日に行われた諸般の行政報告の項目をお知らせします。議案の概要と諸般の行政報告は、市ホームページに掲載されています。

【問い合わせ】 総務課 483-1151 (代表)

提出案件

- ・ 条例の制定案 1件
 - ・ 条例の一部改正案 5件
 - ・ 専決処分の承認案 1件
 - ・ 契約の締結案 2件
 - ・ 路線の廃止案 1件
 - ・ 路線の認定案 1件
- 計 11件

諸般の行政報告

- 財政リスク回避戦略市民説明会について
- ロタウイルス予防接種事業について
- やちよ子育て応援モバイル事業について
- 東京電力株式会社からの損害賠償金について
- 新川周辺地区都市再生整備計画について
- ふれあいの農業の郷歩道橋の供用開始について
- 源右衛門祭について
- バンコク子ども親善大使の来訪について
- 救急体制の強化について

八千代市長の資産等補充報告書などの閲覧

「政治倫理の確立のための八千代市長の資産等の公開に関する条例」に基づいて作られた、市長の資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書を、6月30日(火)から市役所1階情報公開室で閲覧できます。(秘書課)

戦没者などの遺族へ 第10回特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時の遺族で、恩給(公務扶助料・特例扶助料)や、遺族年金などを受けていた人(戦没者の妻や父母など)が死亡したことなどにより、27年4月1日時点で受給者本人がいない場合、次の順序による遺族1人に特別弔慰金として額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。請求期限は30年4月2日までです。

【支給対象となる遺族の順序】

- 1 弔慰金の受給権者
 - 2 戦没者などの子
 - 3 戦没者などと生計関係を有し、かつ、戦没者と氏が同じである①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
 - 4 前記3以外の①父母、②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
 - 5 前記1～4以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族
- ※お問い合わせは健康福祉課(483)1151へ。

都市計画案の概要の縦覧は6月16日(火)まで

広報やちよ6月1日号に掲載した「都市計画案の概要の縦覧と公聴会の開催」の縦覧期間は6月16日(火)まで、また、申し出の提出期限も6月16日(火)(消印有効)となります。縦覧内容や申し出の提出方法など、詳しくは広報やちよ6月1日号か、市ホームページをご覧ください。(都市計画課)

募集 認知症サポーター養成講座の受講者

認知症の基礎知識や認知症の人への接し方を学びます。地域の場で認知症やその家族を温かく見守る応援者「認知症サポーター」を増やし、誰もが安心して暮らせるようにすることが目的です。受講者には認知症サポーターの証であるオレンジリングを差し上げます。

▼日時 7月4日(土)午後2時～4時 ▼場所 市役所2階第1・2会議室 ▼申し込み 電話で長寿支援課地域包括支援センター(483)1151へご連絡ください